

高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜に係る防疫措置の完了について

令和6年11月10日（日）に本県で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認された養鶏場において、防疫措置が完了しましたので、お知らせします。

1 発生農場

所在地 石巻市

対象羽数 肉用鶏 約172,000羽

(疫学関連農場：石巻市、1農場、約48,000羽含む)

2 防疫措置

殺処分 令和6年11月12日（火）午後11時5分完了

殺処分羽数 約171,000羽

(疫学関連農場 石巻市、1農場、約48,000羽含む)

汚染物品の埋却、鶏舎及び農場内の清掃・消毒

令和6年11月16日（土）午後5時完了

3 今後の予定

(1) 発生農場の防疫 1週間間隔を目途に2回の消毒を実施

(2) 搬出制限区域解除 令和6年11月28日（木）午前0時 以降
(半径3~10km以内)

(防疫措置完了から10日経過後（11月27日）に実施する搬出制限区域解除検査終了後解除。以降、監視強化区域として監視を継続。)

(3) 移動制限区域解除 令和6年12月8日（日）午前0時 以降
(半径3km以内)

(防疫措置完了から21日経過後解除。以降、監視強化区域として監視を継続。)

(4) 監視強化区域解除 令和6年12月16日（月）午前0時 以降
(半径10km以内)

(防疫措置完了から28日経過後（12月15日）に実施する監視強化区域解除検査終了後解除。)

※なお、消毒ポイントについては、制限区域の解除に伴い、順次廃止します。